

## 第10号議案

### 亀岡市都市公園条例の一部を改正する条例 の制定について

亀岡市都市公園条例（昭和44年亀岡市条例第12号）の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

令和4年8月29日提出

亀岡市長 桂川孝裕

### 亀岡市都市公園条例の一部を改正する条例

亀岡市都市公園条例（昭和44年亀岡市条例第12号）の一部を次のように改正する。

別表第1中

「

38	亀岡駅北1号公園	亀岡市追分町一本木、下島地内
39	亀岡駅北2号公園	亀岡市追分町中河原、一本木地内
40	亀岡駅北3号公園	亀岡市追分町下島地内
41	亀岡駅北4号公園	亀岡市余部町清水、古川地内

」

を

「

38	亀岡駅北1号公園	亀岡市追分町一本木、下島地内 亀岡市亀岡駅北1丁目地内
39	亀岡駅北2号公園	亀岡市追分町中河原、一本木地内 亀岡市亀岡駅北1丁目地内
40	亀岡駅北3号公園	亀岡市亀岡駅北1丁目地内
41	亀岡駅北4号公園	亀岡市余部町清水、古川地内 亀岡市亀岡駅北2丁目地内

」

に改める。

#### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## 亀岡市都市公園条例の一部を改正する条例案要綱

- 1 亀岡駅北土地区画整理事業の換地処分に伴い、同事業により設置された都市公園の位置を次のとおり改めること。

名 称	位 置
亀岡駅北1号公園	亀岡市追分町一本木、下島地内 亀岡市亀岡駅北1丁目地内
亀岡駅北2号公園	亀岡市追分町中河原、一本木地内 亀岡市亀岡駅北1丁目地内
亀岡駅北3号公園	亀岡市亀岡駅北1丁目地内
亀岡駅北4号公園	亀岡市余部町清水、古川地内 亀岡市亀岡駅北2丁目地内

- 2 この条例は、公布の日から施行すること。